

憲法改悪を阻止し、部落解放・人権政策確立と「部落差別の解消の推進に関する法律」の完全実施と水平社創立100周年を記念して、部落差別の完全撤廃に向けて更なる前進を誓う特別決議

私たちは、部落解放・人権確立に向けた闘いをすすめてきた。とりわけ人権侵害救済制度の確立をめざして全力をあげた取り組みの成果として、2016年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」を制定させ、「障がい者差別解消法」、「ヘイトスピーチ規制法」などの法律がともに成立し6年が経過しようとしている。

政府は法律を制定はしたものの「仏つくって魂入れず」のごとくあらゆる差別の解消について前向きとは言い難い状況にある。

それどころか昨年開催されたオリンピック、パラリンピックでは日本の人権感覚と人権水準がどれほど遅れているかを図らずも露呈することとなった。

それにも関わらず、世論が騒がなければ頬かむりをしようとする態度が見え見えであり、そのことがかえって国際世論にまで発展することとなったのは記憶に新しい。

そして次々と人権意識の低さが問題となる事件は引き続き起こっている。

そういった意味でも安倍政権以来の臭い物には蓋をし、あった事実を無いものにしようとする体質はそのまま現政権に引き継がれていると言っても過言ではない。

一方、国際的にはロシアによるウクライナへの侵攻が日々続いており、ニュースを見るたびに心が痛む状況にあり、日本も人道支援がなされてはいるもののその他の人権侵害には冷淡な態度であり、それどころか入管施設の問題や国際的に起きる人権課題については不十分と言わざるを得ない。

今年2022年3月3日は「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と謳った水平社が創立され、水平社宣言がされてちょうど百年を迎えた。創立大会がおこなわれた京都岡崎公会堂で去る3月3日に各界の人権に取り組む関係者にお集りいただき百周年記念集会をおこなった。

一人権団体が百年を超えて運動を続けているのは吾が部落解放同盟ただ一つである。

また、わが同盟の運動が日本のみならず国際的にも人権確立に貢献していることをあえて申し述べておきたい。

水平社百年を契機として、憲法を守り、人権政策確立と人権三法の完全実施を勝ち取ることをともに取り組んでいこう。

2022年 5月 1日

第93回メーデー阿南那賀海部地区集会